

事務連絡
令和4年4月7日

公民館長 各位

福井市教育委員会事務局
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

4月11日から県の「感染拡大特別警報」が「感染拡大警報」に切り替わりますが、公民館については、3月25日から感染拡大警報時の対応(段階2)を取っていることから、現在の対応を4月24(日)まで延長します。

今後も引き続き、館内における感染拡大防止策の徹底をお願いします。

【段階の基準】(令和3年5月12日付け教生第72号通知参照)

段階	1	2(~4/24)	3	4※4	5※1
使用時間 ※3	9~21 (開館時間内)	9~21 (開館時間内)	9~20※2	9~19※2	—
同時使用	○	○	×	×	×
貸 館	制限なし	2時間/回	地域団体 1時間/回	地域団体 1時間/回	中止
自主 G	制限なし	2時間/回	地区住民 1時間/回	中止	中止
事 業	制限なし	室内は 2時間/回	地区住民 室内は1時間/回	中止	中止

※1：段階の『5』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。

※2：国や県の行動制限や休業要請等がある場合には、その内容に合わせ制限する。

※3：オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。

※4：教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可（学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く）。

これまでの対策に加え、以下の対策を特にお願いします。

①出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇を取得してください。

※職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合、ご自身や同居の家族がPCR検査対象となった場合、ご自身が保健所より自宅待機等の指示を受けた場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。

②マスクの着用を徹底してください。(屋外も)

③昼食時などは、「マスク会食」や「黙食」を徹底してください。

④外出時は人混みを避けるなど、自分を守る行動をとりましょう。

⑤家庭内でも会話時はマスクを着用するなどの感染対策を徹底してください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
(0776)20-5361